

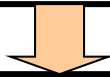
# 幼稚園教諭免許状を有し

認証保育所・認可外保育施設での実務経験で  
保育士資格特例制度を利用される方へ

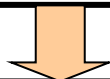
## ～「特例制度対象施設証明書」が必要です！～

認証保育所・認可外保育施設の実務経験をもって、特例制度を利用して保育士試験に申込をされる方は、下記により施設証明書を担当部署まで請求してください。

1 「実務証明書」を勤務施設又は法人へ請求する。



2 「特例制度対象施設証明書」に氏名・施設名等を記入する。



3 施設証明書発行に必要な書類を、担当宛に郵送する。

- 1 「実務証明書」の写し(原本は送らないでください。)
  - 2 「特例制度対象施設証明書」
  - 3 証明書発行手数料 400円(1通)分の定額小為替
  - 4 返信用封筒(住所・氏名を記入し、82円切手を貼る。)
- ※ 封筒の表に 「施設証明書」在中 と朱書きすること

### <郵送先>

〒163-8001(住所記入不要)

東京都福祉保健局 少子社会対策部 保育支援課 地域保育担当

### <問合せ先>

保育支援課 地域保育担当 : 03(5320)4212

※なお、八王子市内にある認可外保育施設については、八王子市へお問合せ下さい。

### 注意

- ① 特例制度の対象施設に該当するかどうか、必ず事前にご確認ください。
- ② 施設証明書の発行は、郵送のみの取扱いです。直接来庁されても、その場での発行は対応しておりません。
- ③ 発行には、1週間程度かかりますので、時間に余裕をもって請求してください。
- ④ 送料、手数料など、改定されることがありますので、ご注意ください。